

個人情報ファイル簿（単票）

【住民課戸籍担当】

個人情報ファイルの名称	戸籍事務システム	
行政機関等の名称	占冠村長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課	
個人情報ファイルの利用目的	日本国民の親族上の身分関係を公簿に登録し、公証する事務（戸籍事務）に必要なための戸籍の収集、登録、公証 等	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 本籍、5 筆頭者、6 親族上の身分関係、6 住所 等	
記録範囲	占冠村に本籍を有する者、本籍を有していた者、戸籍の届出事件本人、代理人	
記録情報の収集方法	届出人、住民基本台帳システム、公用請求により官公署 等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	法務局、税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 占冠村総務課	
	(所在地) 〒079-2201 勇払郡占冠村字中央	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	戸籍法 113 条から 117 条まで	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 1 月 31 日